

登所の際には、下記の登所届の提出をお願いいたします

登 所 届 (保護者記入)

園長様

児童名

病名 「 」と診断され、

年 月 日 受診 医療機関名「 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登所いたします。

年 月 日 保護者名

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。つきましては、保育所児がよくかかる感染症について、**登所のめやすを参考にかかりつけ医師の診断・指導に従い(医師の診断を優先)登所届の提出をお願いいたします。**子どもの回復状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登所であるよう御配慮ください。

病名	最も感染しやすい期間	登所のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前～発症後2～3日頃が、最も感染力が強い	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している期間	すべての発しんが痂皮化してから
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス・ 及び細菌等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること、24時間以内の軟便や下痢が0～1回に落ち着くこと ※昨日の排便の回数 回/日 便の状態:普通・軟便(泥状態)・下痢(水模様) ○をつけてください
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
他	病名	